



■利子割交付金

利子税5%のうち、5分の3に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として交付されるものです。

■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付されるものです。

■法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものです。交付率は100分7.7で、「従業員数」を用いて交付されます。

■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付され、交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっています。

■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

■環境性能割交付金

環境性能割交付金は自動車の燃費性能等に応じて課税される環境性能割の一部を市町村道の面積・延長によって交付されるものです。なお、本制度の廃止に伴い、令和8年度は前年度3月精算分のみを計上しています。

■地方特例交付金

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅借入金等特別控除の影響や、環境性能割の廃止、地方揮発油税の暫定税率廃止に伴う減収を補てんするための交付金となっています。

■地方交付税

普通交付税は、前年度比1億円減額の27億円を計上し、特別交付税と合わせて30億円としています。普通交付税については、合併特例事業債等の元利償還額の減少に伴う基準財政需要額の減少などを踏まえ、各種資料やこれまでの実績を勘案し算定しています。

■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

■分担金及び負担金

主なものは、学校給食負担金と児童クラブ負担金となっており、総額2,660万円となっています。

■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用料・町営住宅使用料等を見込んでいます。

■国庫支出金

17.4%増の13億3,095万円を見込んでいます。

内訳は、身体障害者保護費負担金や児童手当負担金など扶助費等に充てる負担金として、9億7,130万円となっており、補助金では、主なものとして、地域未来交付金など総務関係事業に充てるものが約6,637万円、就学前教育・保育施設整備交付金など福祉関係事業に充てるものが約2億184万円、妊婦のための支援給付交付金など衛生関係事業に充てるものが約3,407万円、普通建設事業などに充てる土木費補助金が約4,744万円となっており、補助金の合計は、3億4,987万円を見込んでいます。

■県支出金

7.0%増の7億8,049万円を見込んでおります。児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金が、約5億1,846万円となっており、補助金では、主なものとして、重度心身障害者医療費助成事業補助金など福祉事業に充てるものが約1億188万円、乳幼児医療費補助金など衛生費に充てるものが約2,106万円などで総額2億3,180万円を見込んでおります。また、委託金として、主に県委譲事務関係委託金などで総額2,973万円を見込んでいます。

■財産収入

23.7%増の9,015万円となっています。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内道路予定地の貸付収入が約1,066万円となっており、利子及び配当金が約3,122万円となっています。

■寄附金

ふるさと応援寄附金については、前年度と同額の10億円を見込んでいるほか、企業版ふるさと納税に伴う寄附として3,500万円を見込んでいます。

■繰入金

20.1%増の21億4,667万円を見込んでいます。

基金繰入金では、財政調整基金から4億円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から2億8,991万円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金5億円、合併特例事業債等の起債償還の為の減債基金を5億円、合併町村の均衡ある発展のための地域振興基金を2億8,787万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額1億6,889万円計上しております。

■諸収入

9.3%減の1億5,388万円となっています。

主なものは、一部事務組合に対する職員派遣人件費負担金2,617万円、いやしの里事業等収入3,000万円、ごみ袋販売収入2,307万などとなっています。

■町債

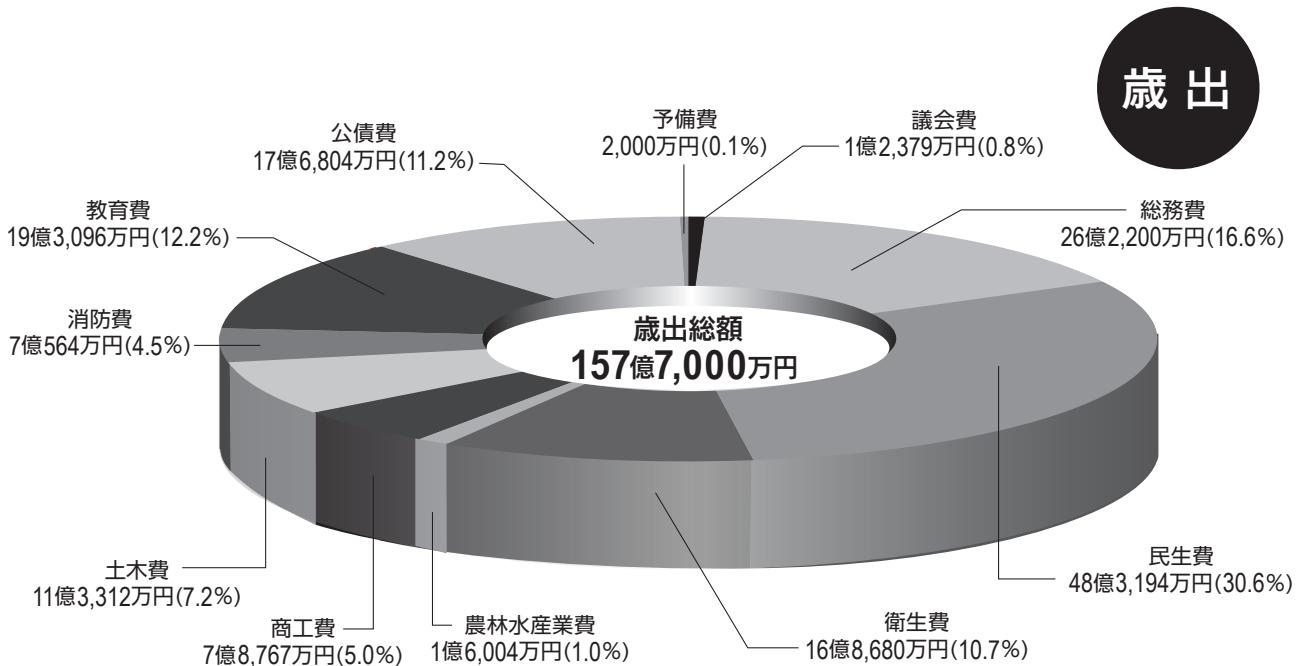
国の令和8年度地方財政計画では、臨時財政対策債の新規発行は見込まれておらず、通常債のみの6億3,670万円となっています。保育所建設事業に係る施設整備事業債を1億6,800万円、及び社会福祉施設整備事業債を1億3,450万円、文化施設の長寿化事業や、精進・本栖保育所解体事業に公共施設等適正管理推進事業債を、4160万円、家畜防疫対策補助金などに過疎対策事業債を3,680万円、大石公

園トイレ新築事業に一般補助施設整備等事業債を2,250万円、町道整備などに辺地対策事業債を1,000万円、八木崎公園駐車場整備等に公共事業等債を4,450万円、消防自動車整備事業などに緊急防災・減災事業債を3,720万円、町道整備や急傾斜地対策事業などに緊急自然災害防止対策事業債を1億3,360万円、eL・QR活用基金収納事業にデジタル活用推進事業債を800万円、それぞれ起債することを見込んでおります。

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、別表のとおりとなっていますので参照してください。ここからの歳出予算の内容については、事業の目的をわかりやすくお知

らせるために町役場が組織している各課・局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額 157億7,000万円

款名称	令和8年度予算額	構成比	前年度比較
議 会 費	1億2,379万円	0.8%	11万円
総 務 費	26億2,200万円	16.6%	△8,006万円
民 生 費	48億3,194万円	30.6%	7億1,374万円
衛 生 費	16億8,680万円	10.7%	8,135万円
農 林 水 産 業 費	1億6,004万円	1.0%	△132万円
商 工 費	7億8,767万円	5.0%	2億2,071万円
土 木 費	11億3,312万円	7.2%	452万円
消 防 費	7億564万円	4.5%	2,385万円
教 育 費	19億3,096万円	12.3%	1億1,953万円
公 債 費	17億6,804万円	11.2%	△6,542万円
予 備 費	2,000万円	0.1%	0万円
歳 出 合 計	157億7,000万円	100.0%	10億1,700万円



性質別経費	令和8年度予算額	構成比	前年度比較
人件費	28億1,778万円	17.9%	1億7,266万円
扶助費	15億5,791万円	9.9%	4,416万円
公債費	17億6,804万円	11.2%	△6,542万円
物件費	32億4,514万円	20.6%	△4,992万円
維持補修費	1億502万円	0.7%	△6,423万円
補助費等	35億3,684万円	22.4%	5億5,141万円
積立金	6億8,049万円	4.3%	1,395万円
投資及び出資金			
貸付金			
繰出金	10億3,496万円	6.6%	△1,412万円
普通建設事業費	10億383万円	6.4%	4億2,851万円
補助事業	1億7,057万円	1.1%	1億120万円
単独事業	8億3,326万円	5.3%	3億2,731万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予備費	2,000万円	0.1%	
合計	157億7,000万円	100.0%	10億1,700万円

【資料についての注意】

事業費の金額は、千円単位で表示しております。千円未満を四捨五入していますので、実際の予算及び主な経費と異なる場合があります。

また、主な事業のみを掲載しておりますので合計金額が総予算額と一致いたしませんのでご了承ください。



事業概要説明書

総務課

1 選挙費 16,891千円

(1) 県議会議員選挙費 4,611千円

令和9年4月29日に任期満了となる山梨県議会議員の選挙にかかる経費のうち令和8年度にかかる経費。入場券などの印刷、ポスター掲示場の設置費用や期日前投票所設営費などの経費について計上する。

(2) 県知事選挙費 12,280千円

令和9年2月16日に任期満了となる山梨県知事選挙にかかる経費。入場券の印刷、ポスター掲示場の設置費用、選挙事務手当、立会人、管理者の報酬などを計上。

(4) 行政放送システム委託事業 4,620千円

ケーブルテレビ河口湖と連携し、町からのお知らせ等の各種情報を、データ放送及びアプリを通じて配信する。

(5) (新)地域活性化企業人活用事業 11,800千円

主にインターネットを介した情報発信を有効活用するため、総務省「地域活性化企業人制度」の枠組みの中で民間のノウハウを活用するもの。動画作成・写真撮影等見せ方の工夫などSNSを活用した各種施策等の情報発信技術の実践により広報活動の充実を図るとともに、職員向けの研修の実施などによりその技術を習得し、全体のスキルアップを図る。(※特別交付税措置)

政策企画課

1 文書広報費 27,623千円

(1) 広報誌作成事業 19,000千円

町からの情報や行事、イベント及び出来事などをお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発行する。

印刷部数8,000部(平均32ページ)

表紙・一部ページカラー印刷

(2) 町民カレンダー作成事業 2,512千円

町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町民カレンダー」を作成し、配布する。

印刷部数13,000部

(3) 行政番組放映委託事業 1,491千円

役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて紹介する番組「こうほう富士河口湖」を制作し、放送する。

(15分番組)

2 積立金 500,000千円

(1) ふるさと応援寄附基金積立金 500,000千円

(財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金 1,000,000千円)

町に寄せられたふるさと応援寄附金(ふるさと納税)のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業の財源とする。

3 企画政策費 12,101千円

(1) 第二期地方創生総合戦略管理業務支援業務委託 1,023千円

地方創生総合戦略のKGI(最終目標)達成のため、必要に応じて計画を改定するPDCAマネジメントサイクルのもと、基本目標に示す数値目標や施策に係るKPI(直接的・中間的な成果)の達成度の検証業務を行う。R7より第三期総合戦略が開始しているため、初年度の成果についてまとめるもの。



- (2)第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援業務委託 1,078千円

総合計画の基本構想に基づき、町の将来像の実現のための5つの基本的方向と38の基本施策を定めた基本計画について、PDCAマネージメントサイクルによる進捗状況の点検評価を行う。

- (3)ふじびょんリニューアルならびにグッズ作製業務 2,200千円

「ふじびょん」の着ぐるみの経年等に伴うリニューアルならびに各種イベント等においてPRを行うべくオリジナルグッズを作製する。

財源にGCF(ガバメントクラウドファンディング)を活用し、人気の定着化およびより心に響く商品の開発を行う。

- (4)Mt.富士トライアスロン富士河口湖実行委員会負担金 7,800千円

東京オリンピック・パラリンピックのレガシー大会として開催。観光振興ならびにスポーツ振興を図る目的で河口湖・西湖を舞台に開催する。

(スイム1.5km,バイク41km,ラン10km:募集人員1,200人)

4 企画推進費 32,509千円

- (1)移住・定住促進事業 16,509千円

- ①新築住宅建築等奨励事業 7,750千円

定住を促進し、地域の活性化を図るため、定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住宅団地の造成に対し助成金を交付する。

- ・新築住宅奨励金予定件数18件
- ・住宅団地造成助成金予定件数2件

(財源:国庫支出金・地域住宅交付金1,980千円)

- ②移住支援金交付事業 7,200千円

東京圏から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就業した方や起業した方等に対し、単身者には60万円、世帯には100万円(子ども1人につき100万円加算)の「移住支援金」を交付する。

- ・単身者補助額600千円×予定件数2件
- ・世帯補助額3,000千円×予定件数2件

(財源:県支出金・移住支援金5,400千円)

- ③移住セミナー・移住体験等事業1,559千円

首都圏在住者を対象に都内で移住相談会を開催。

(近年の主な移住者層は20~30代の若者子育て層)

公式Instagramや移住に特化したホームページを中心に各種支援制度の情報を伝え、町内への移住希望者の掘り起こしやサポートを実施する。また都内での開催に加え、町内にてガイドツアーや交流会を定期的に開催し移住者のコミュニティ形成を支援する。

移住者と町民の人的交流の促進を目指すため、移住促進住民グループの「富士山暮らし応援隊」が主体となり運動会などの交流事業を開催する。

- (2)高等学校学習用端末購入支援事業 6,000千円

令和4年度より義務化された高校入学時の学習用端末の購入補助を行い、高校生のいる世帯の経済的負担を軽減する。

- (3)奨学金返還支援事業補助金 10,000千円

町内での居住や就労を要件とし、月額2万円、年間上限24万円を奨学金を返還している対象者へ交付する。主な対象者は町への帰郷者や移住者。奨学金返還が支

されることにより、生活費や住居費などの負担が軽減されるため、町への定住が期待される。町内企業の人材確保策としても活用を推し進め、町内の雇用を守るとともに、さらに移住促進を図る。

5 企業立地推進計画費 566千円

- (1)企業立地促進事業費奨励金 566千円

企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化及び住民生活の安定と向上を図る。

6 富士山世界文化遺産保全推進事業費 1,551千円

- (1)富士山世界文化遺産関連負担金 1,551千円

- ①富士山世界文化遺産協議会負担金 680千円

富士山世界文化遺産として後世への継承のため、協議機として、次の業務を実施する。

モニタリング業務(登山者・来訪者アンケート調査・集計・分析、ホームページ管理、パンフレット印刷・配布・翻訳等)定点調査業務(登山者への聞き込み調査(国籍・行先・登山以外の目的等)

- ②保存活用推進協議会負担金 540千円

世界遺産ガイド育成、普及啓発活動、パンフレット作成、キッズスタディプログラム開催、景観変化に係る経過観察等を行う。

- ③五合目インフォメーションセンター運営331千円

協議会負担金

外国人案内人の配置、通訳サービスタブレット端末を使用した案内等を行う。

7 ふるさと納税推進費 321,858千円

(財源:富士河口湖町ふるさと応援寄附金1,000,000千円)

- (1)ふるさと応援寄附金謝礼 317,000千円

富士河口湖町ふるさと応援寄附(ふるさと納税)を行った寄附者に対して地域の特産品や旅行クーポン等を謝礼品として寄附者にお送りする。

- (2)ふるさと納税PR広告 3,740千円

ふるさと応援寄附金が富士河口湖町の地域活性化に活用されることや、特色のある返礼品が用意されていることなどをPRする広告を行う。

- (3)PRツール印刷事業 1,118千円

当町ふるさと納税のPRを行うための紙媒体としてチラシ、ポスター、冊子類を制作・印刷する。

8 消費者行政費 5,087千円

- (1)消費者行政事業 5,087千円

富士北麓5市町村で消費生活広域相談窓口を設置し、運営する。

9 国際交流事業費 14,792千円

- (1)日本文化で国際交流事業 50千円

日本の文化や遊びを通じて外国人住民同士や地域住民との交流の場とする。

- (2)異文化体験事業 40千円

日本人住民の異文化理解の醸成を目的とし、異文化体験や外国にルーツを持つ住民との交流を行う。

- (3)多文化共生交流事業 100千円



地域住民の多文化への理解を促進するため、多文化をテーマにフリートークやレクリエーションなどの交流を行う。

多文化社会で地域住民が理解し合い、過ごしやすい町となることを目的とし、多文化を通して交流を持つ場を創設する。

- (4)姉妹都市交流事業 13,056千円
姉妹都市提携しているスイス・ツェルマットとの、より一層の友好関係促進のため交流事業を実施する。
- (5)日本語教室事業 1,546千円
町内在住の外国人が地域の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めるため日本語教室を実施し、日本語能力の向上を図るとともに、地域の多文化社会への理解を深める。

10 男女共同参画費 927千円

- (1)男女共同参画啓蒙・啓発活動 295千円
「第3次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。
①「標語・俳句・川柳」の募集及び表彰
②「講座」・「フォーラム」の開催
- (2)女性なんでも相談事業 32千円
女性達が生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、相談員が相談内容の解決のための助言や指導にあたる。
- (3)婚活支援事業 600千円
結婚を望む方を対象に、恋活イベントや婚活セミナーを開催する。

11 基幹統計調査事業 2,788千円

(財源：県委託金)

- (1)経済センサス統計調査 2,788千円
「経済の国勢調査」と称される、ほぼ全ての事業所・企業を対象とした統計調査。産業分野ごとの売上金額、費用等の経理項目を同一時点で網羅的に把握することで、事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的とする。(基準日：令和8年6月1日)

地域防災課

1 電子計算費 218,494千円

- (1)電子自治体構築事業 180,295千円
基幹系システム並びに庁内LANシステムなどの情報系システムを活用し、住民サービスの向上や行政事務効率化を図る。
〔基幹系・情報系システムの構築、保守委託及び機器等リース〕
- (2)電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化事業 7,265千円
山梨県内の市町村で共同実施している電子申請やコンビニでの住民票、印鑑証明書の交付に対する運営費用。
〔県市町村総合事務組合、地方公共団体情報システム機構への負担金〕
- (3)中間サーバー利用に係る負担金 3,124千円
中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金
(地方公共団体情報システム機構地方財政措置3,101千円)

- (4)地域情報通信基盤整備事業 17,529千円
上九一色地区との情報格差解消を図るべく合併時に整備した光ファイバー網等の設備の維持管理費。地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行っている。

<令和8年度内訳>

- 地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070千円
富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 3,327千円
富士ヶ嶺サブセンター放送機器リース 3,211千円
電柱共架料(NTT411本、東電1,087本) 2,006千円
建物共済保険料、情報HW使用料他 915千円
- (5)情報発信ツールLINE公式アカウント運用事業 1,371千円
行政サービスならびに町の各種情報の発信ツールとして活用するLINE町公式アカウント。道路の陥没やロードキル等を町民レポートとして情報収集から対応の迅速化へつなげる。イベントや心配事相談などの予約システムとしても広く活用。
- (6)(新)eL-QRを活用した公金収納への対応事業 8,910千円
現在税科目のみ対応の地方税統一QRコード(eL-QR)での収納を税以外の公金においても活用するため、各種システムを改修するもの。決済サービスや金融機関の増加による住民、事業者の利便性向上及び、納付情報のデータ化による金融機関、地方公共団体の事務負担の軽減を図る。

2 地域振興費 7,296千円

- (1)地域防犯パトロール事業 7,296千円
青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場なども廻り防犯意識の向上を図る。

3 交通安全対策費 701千円

- (1)交通安全普及啓発
春、秋の全国交通安全運動では、訪れる方や新入学、入園児への交通指導を行う。夜間の歩行者(特に高齢者)への反射材利用呼びかけなど、世代ごとにきめ細かい普及啓発に努める。

4 富士高原診療所事業費 11,233千円

- (1)地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

5 常備消防費

- (1)常備消防負担金 562,429千円
(富士五湖消防本部(常備消防)の運営費にかかる負担金) 通常の負担金のほか、特別負担金においては消防車両の購入、新庁舎建設起債償還負担金においては消防本部の建替えにおける起債償還にかかる負担金。
①富士五湖広域行政事務組合消防負担金 344,237千円
②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金 179,596千円
③富士五湖消防新庁舎建設起債償還負担金 38,596千円

**6 非常備消防費 22,029千円**

- (1)消防団員報酬および出動手当 21,529千円
団員36,500円/年間
出動手当1時間1,000円
- (2)消防団員運転免許更新補助事業 500千円
平成29年度改正の自動車運転免許制度により、従来の普通免許証では消防車両を運転できないため、中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。
- (3)(新)消防団員活動服更新事業 5,940千円
消防団の活動服を現行の消防団員服制基準に合ったものにし、さらに高視認性の活動服にすることにより消防団員の安全を守る。以前は夏・冬服だったものをオールシーズン用の1着にする。

7 消防施設費 42,650千円

- (1)防火水槽、消火栓等水利施設整備事業 8,104千円
町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整)水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、必要性により水利施設の維持管理を行う。
- (2)(新)足和田分団大嵐部消防車(高性能ポンプ型)及び本部指令車購入 34,546千円
消防団車輛の更新事業
消防団車輛の更新事業
足和田分団大嵐部に配備している車両の老朽化に伴い、高性能ポンプ型車両を配備する。現在配備されているポンプ車より性能が向上し、さらに救助資機材を多数搭載している車両。
本部指令車の老朽化に伴い、新たに指令車を配備する。

8 災害対策費 17,333千円

- (1)備蓄食糧配備及び防災備蓄品整備事業 4,118千円
備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う。併せて、おむつ、生理用品、トイレトーパー、毛布等を購入し備蓄品の充実を図る。
- (2)防災士資格取得促進補助金 104千円
山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養成講座」を活用し、地域防災のリーダーとなって活躍していただく防災士の資格取得を促進するために、経費の一部を補助。
- (3)自主防災マップ作成費補助金 90千円
地域の防災マップ作成を推進するため、経費(印刷費)の一部について補助をする。30,000円×3団体
- (4)Jr・Kids防災土育成事業 50千円
子供たちに防災を学んでいただき、地域防災力を向上するための事業を実施する。夏期・冬期全2回。
- (5)ハイブリッドIPトランシーバー整備事業 5,874千円
携帯電話の通話エリアならどこでも通話エリアとなり、業務用無線としても機能するトランシーバーを70台整備するもの。当事業によりワイドな通話エリアと万が一の通話手段の確保を両立できる。
- (6)(新)避難所用トイレ(自動ラップ式トイレ)整備事業 5,942千円
発災直後の避難所で被災者の生活環境に不可欠なトイレを整備するもの。現状町が備蓄している携帯トイレ等が不足しているため、自動ラップ式トイレを23台、トイ

レ用ワンタッチテント23張、トイレ用補助アーム23台を整備する。(国庫補助率1/2)

- (7)(新)富士河口湖高校防災備蓄倉庫設置工事 1,155千円
富士河口湖高等学校体育館と格技場が町の指定避難所に新規指定になったことに伴い、指定避難所用の防災備蓄倉庫を設置するもの。

税 務 課**1 賦課徴収費74,032千円**

- (1)(新)宿泊税システム導入業務 44,740千円
令和9年度以降、宿泊税の申告、収納、各種通知等の総合的な管理をするためにシステムを導入するもの。
- (2)(新)GIS航空写真撮影及びセットアップ業務 17,569千円
GIS(地理情報システム)内で使用している航空写真を最新のものに更新することにより、課税データの迅速な把握と適正化を図るもの。
- (3)令和9年度基準年度路線価評価業務委託 11,723千円
3年ごとの更新であり、次回令和9年度固定資産税評価替えに向けて、路線価の評定等を行う。

住 民 課**1 戸籍住民登録費 17,653千円**

- (1)戸籍の標準化移行作業 3,036千円
自治体ごと様々であった基幹システムを、全国で統一し、この中で戸籍・戸籍附票の標準化への移行作業を実施する。国補100%
- (2)マイナンバーカード事業 13,431千円
カード普及促進を図るための事業を実施(出張申請など)。また、カード交付や更新でのスムーズな事務処理を進めるための整備をおこなう。国補100%
- (3)(新)字幕スクリーン表示システム導入 1,186千円
外国人や音が聞き取りにくい住民とのスムーズな窓口対応を図るため、音声を認識・翻訳し、スクリーンに情報表示するシステムを導入する。

健康増進課**1 温泉休養施設費 46,512千円**

- (1)船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業 46,512千円

2 高齢者体カづくりセンター費 45,223千円

- (1)「健康プラザ」管理運営事業 45,223千円

3 保健衛生総務費 180,533千円

- (1)保健事業総務費
 - ①休日夜間急患診療対策等の事業(負担金) 14,598千円
 - ②国民健康保険特別会計繰出金 42,668千円
 - ③保健事業総務費(人件費等経常経費) 102,087千円
- (2)山梨赤十字病院建設債償還事業



①産科病床増改修建設負担金(令和11年度まで)
14,174千円

(3)健康増進事業

①健康増進支援事業 6,426千円
(骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、健康相談、健康教育等に係る費用)
県補助金2/3(検診委託費)

(4)健康のまちづくり推進事業

①健康のまちづくり推進事業 580千円
・健康のまちづくり計画策定支援業務
・健康のまちづくり審議会・ウォーキング等健康増進に係る費用

4 予防費 144,635千円

(1)予防接種事業 107,748千円

①予防接種法に基づく定期の予防接種
・乳幼児対象
ロタウイルス、肺炎球菌、B型肝炎、5種混合BCG、MR混合、日本脳炎、水疱瘡
・児童・生徒対象
日本脳炎(特例対象者)、二種混合、HPV(子宮頸がん)
・高齢者対象
高齢者インフルエンザ・高齢者コロナウイルス感染症・高齢者肺炎球菌・高齢者帯状疱疹
・帯状疱疹ワクチン助成事業
帯状疱疹の発症と重症化を防止する観点から接種費用の一部を助成する。
対象者:65・70・75・80・85・90・95・100歳の住民登録のある方
助成額:ワクチン接種助成は生涯で1度のみ
生ワクチン(接種回数1回)4,400円
不活化ワクチン(接種回数2回)11,000円/2回
・(新)RSウイルスワクチン
(令和8年度より定期接種:妊婦対応)
妊娠28週から37週に至るまでの妊婦
・新型コロナワクチン助成事業
対象者:65歳以上の住民登録のある方
助成額:ワクチン接種助成は年1回のみ8,000円

②任意接種(自己負担での接種)助成事業

・おたふくかぜワクチン助成事業
1歳・年長児に対して接種費用の一部を助成
3,000円/1回
・子どもインフルエンザワクチン助成事業
子どもインフルエンザ接種については、0歳から高校3年までは任意接種であるが、蔓延・重症化を防ぐ観点から接種費用の助成を行う。

(2)住民健診事業 36,887千円

住民基本健診、各種がん検診等の健診事業に係る費用。
・がん健診に係る費用25,606千円
・国民健康保険特定検診以外の生活習慣病健診に係る費用10,141千円
・がん患者アピアランスケア助成事業 1,000千円
がん患者の社会参加と治療の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、治療による外見の変化を補完する補整具の購入費の一部を助成する

(県補助事業)

・骨髄バンクドナー支援事業 140千円

5 健康公園管理費 1,328千円

(1)健康公園 1,328千円
(屋内ゲートボール場・ウォーキング公園)の管理運営事業

福祉推進課

1 社会福祉総務費 685,216千円

(1)ふれあい声かけ事業 11,000千円
青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。
全額、県補助事業(財源:県補助金10/10)
監視員が365日監視、保護活動を行う。
(2)介護給付・訓練等給付事業 530,000千円
障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。
(財源:国1/2、県1/4、397,500千円)
(3)地域生活支援事業 19,500千円
障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時支援・相談支援や、障害者に対する虐待等の一時保護を行う。(財源:基準額の国1/2、県1/4、14,625千円)
(4)重度心身障害者医療費助成事業 79,200千円
重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。
(財源:県1/2、39,600千円)
(5)生活困窮者支援等のための地域づくり事業 4,940千円
福祉ボランティア交流の集いの開催
小地域福祉活動の推進、住民参加型まちづくり事業
(財源:国基準額の1/2、1,300千円)
(6)心身障害児(者)福祉手当支給事業 24,576千円
障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支給し、障害者福祉の向上を図る。
(7)医療費扶助費 16,000千円
①自立支援医療費助成事業(更生医療)15,000千円
②自立支援医療費助成事業(育成医療)1,000千円
(財源:国1/2、県1/4、12,000千円)

2 老人福祉費 72,045千円

(1)寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業 4,800千円
寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。
(2)老人クラブ活動助成事業 4,731千円
各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金を交付し助成する。
(3)地区敬老会開催助成事業 6,573千円
各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を交付し、敬老会開催を補助する。
(4)紙おむつ給付助成事業 7,200千円
在宅で、寝たきりの状態等で紙おむつ等を使用している要介護認定を受けている高齢者に対し、紙おむつ等の購入費用の一部を助成する。
(5)高齢者外出支援事業 8,000千円
①75歳以上の高齢者で運転免許証を持っていない方、運転免許証返納者にバス定期券の購入助成やタクシー券の配布を行う。7,900千円



- ②町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。(設置費の1/2を助成上限5,000円) 100千円
- (6)敬老祝金給付事業 3,100千円
町内に在住する満90歳、満100歳の高齢者に対し、敬老の意を表するため祝金を支給する。
- (7)社会福祉協議会委託事業 26,875千円
①みんなで支える地域福祉推進事業 4,025千円
②配食サービス事業 2,986千円
③居宅介護施設指定管理事業 19,864千円
- (8)医療費扶助費 9,466千円
養護老人ホーム入所助成金
環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を行う。
- (9)高齢者補聴器購入費補助金 1,200千円
身体障害者手帳の交付の対象とならない加齢による聴力機能の低下により、日常生活において補聴器を必要とする高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成する。(3万円⇒5万円に本年度から助成を拡大)
- (10)高齢者スマホデビュー応援助成金 100千円
社会のデジタル化が加速する中、高齢者のデジタルデバインド(情報格差)対策に資するため、高齢者が初めてスマートフォンを購入する際の費用の一部を助成する。

子育て支援課

1 児童福祉総務費 102,115千円

- (1)上九一色児童クラブ事業 1,286千円
上九一色地区の児童を対象に、富士ヶ嶺地区ふれあいプラザにおいて放課後児童クラブの運営を行う。
- (2)(新)ひとり親世帯等食糧支援事業補助金 100千円
経済的に困窮しているひとり親世帯等に対して未開封の食品等を提供し、生活支援につなげる活動を行う事業者に補助金を交付する。
- (3)おうち子育て応援事業 40,800千円
保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている世帯へ社会とつながりが持てる相談支援と経済的支援の提供。
1歳～3歳の児童(未就園児)1人あたり2万円/月を支給する。
- (4)地域子育て支援拠点事業(つどいの広場) 10,516千円
0歳～就学前の乳幼児と親が気軽に集える場所を提供する。子育て相談、栄養相談他専門知識を持った職員の相談事業。財源:国1/3、県1/3
- (5)ファミリーサポートセンター事業 5,961千円
乳幼児や児童の預かり援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整を行う。
財源:国1/3、県1/3
- (6)こども家庭センター事業 21,868千円
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う。財源:国2/3、県1/6
- (7)子育て短期支援事業 486千円
児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において短期間、養育保護を行う。

財源:国1/3、県1/3

- (8)子育て世帯訪問支援事業(養育支援訪問事業) 250千円
家事・子育てに不安や負担を抱える家庭へ訪問支援を通して、支援対象の家庭が自立して生活できるような環境を整える事業財源:国1/3、県1/3
- (9)放課後児童健全育成事業 20,848千円
社会福祉協議会事業委託(ふれあい児童クラブ) 船津3か所、小立2か所、大石・河口各1か所
財源:国1/3、県1/3

2 児童措置費 587,400千円

- (1)児童手当支給事業 587,400千円
0歳～3歳未満月額15,000円
0歳～3歳未満(第3子以降)月額30,000円
3歳以上～18歳(第1子・2子)月額10,000円
3歳以上～18歳(第3子以降)月額30,000円
財源:0～3歳未満被用者社保国37/45県4/45
:0～3歳未満被用者国保国4/6県1/6
:小学校就学前社保、国保国4/6県1/6
:中学校終了前社保、国保国4/6県1/6
:高等学校終了前社保、国保国4/6県1/6

3 母子福祉費 14,000千円

- (1)ひとり親家庭医療費扶助等事業14,000千円
ひとり親家庭等の医療費自己負担を助成する。
財源:県補助金1/2

4 保育所費 2,081,141千円

- (1)町内保育所運営事業 904,255千円
町立保育所の運営経費8か所
財源:県単独補助金1/2(第2子以降無償化事業)
受託負担金、財産区繰入金
- (2)子どものための教育・保育給付事業 524,880千円
・教育・保育施設給付
町内認定こども園2か所
他市町村幼稚園委託
他市町村私立保育所への委託
・地域型保育給付費
町内事業所5か所
他市町村事業所へ保育委託
財源:国庫負担金1/2
(子どものための教育・保育給付交付金)
県負担金1/4(給付費負担金)
県補助金1/2(教育・保育給付費地方単独費用補助金)
- (3)(新)精進・本栖保育所解体工事 14,740千円
精進・本栖保育所の解体工事を行う。
- (4)給食費助成金 11,500千円
公立保育所以外への委託児童の主・副食費を助成。給食完全無償化事業。
- (5)子育てのための施設等利用給付事業 3,000千円
未移行幼稚園、認可外保育所、預かり保育事業
他市町村幼稚園への委託
認可外保育所、預かり保育事業委託等
財源:国1/2、県1/4
- (6)(新)民間保育施設等整備事業費補助金 233,273千円



ウブントゥ保育園の認定こども園と児童発達支援センター併設の建設にあたり、認定こども園建設分について、国と町から補助金を交付する。

国(1/2):155,515千円、町(1/4):77,758千円

(7)管外公立保育所委託事業 8,000千円

他市町村公立保育所への保育委託

(8)保育所建設費 377,041千円

小立保育所建設業務

- ・各種手続き手数料
- ・建設工事監理業務委託料(令和8年度分)
- ・外構工事詳細設計委託料
- ・新園舎建設工事(令和8年度分)
- ・外構解体・敷地造成工事

(9)ふじかわぐち子育て応援事業 4,452千円

0~2歳児クラスの保育料を無償化する事業

保育所等利用料無償化事業

企業主導型・認可外保育施設等の利用料助成

5 児童館費 10,871千円

(1)町立児童館運営事業(放課後児童健全育成事業)

10,871千円

勝山児童館、大嵐児童館運営

放課後児童健全育成事業

財源:国庫補助金1/3(子ども子育て支援交付金)

県補助金1/3(放課後児童健全育成事業費補助金)

児童クラブ負担金

6 母子保健事業費 86,723千円

(1)妊婦・乳幼児健診、各種教室・講座事業 23,368千円

妊婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦一般健康診査(基本健診14回、追加健診6回)、多胎妊娠妊婦健康診査(4回)、妊婦歯周疾患検診、新生児聴覚検査、小児フッ化物塗布事業、保護者歯周疾患検査を助成する。また、子どもの心身の健康の保持増進を図るため、乳児(1、4、7、10か月児)健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、新生児訪問、思春期講座、各種教室等を行う。

(2)小児救急医療事業負担金 11,079千円

県と市町村共同による全県的な小児救急医療事業(小児初期救急医療センター事業等)を実施するための負担金。

(3)ようこそ赤ちゃん事業(不妊治療費助成事業)

3,225千円

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用(他制度の助成金額を除く)の1/2を助成する。

(4)乳幼児おむつ用品支給事業 11,550千円

乳幼児の育成に必要なおむつ等の購入費を月3,000円を限度額とし、2歳の誕生月まで助成する。

(5)産後ケア事業 8,276千円

- ・ショートステイ型:産前産後ケアセンターにおいて宿泊による休養の機会を提供し、心身のケアや育児のサポートなどの支援を行う。
- ・デイサービス型:産後直後の母子を対象に、助産師が指定場所において来所した利用者に支援を行う。
- ・アウトリーチ型:産後直後の母子を対象に、助産師が利用者の自宅を訪問し支援を行う。

財源:国1/2、県1/4

(6)産婦産後健診助成事業 2,024千円

全ての産婦を対象に、産婦健康診査2回分(産後2週間、産後1か月)に係る費用を1回につき5,000円を上限とし助成する。

また、多胎妊娠妊婦に対し健診費用を4回追加して助成する。財源:国1/2

(7)産婦人科・小児科オンライン相談 1,901千円

感染症対策など、外出が困難な特に妊産婦等のスマートフォンから直接産婦人科医、助産師、小児科医に相談が行える業務を委託する。

財源:国1/2

(8)(新)産前・産後サポート事業委託料 300千円

町のボランティア団体子育て応援団ポッポに、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)の運営業務を委託する。

財源:国1/2

(9)養育医療給付事業 2,000千円

低体重等、身体の機能が未熟の状態で開催した乳児の入院養育に係る医療費等の一部を助成する。

財源:国1/2、県1/4

(10)妊娠支援給付金(出産・子育て応援交付金事業)

23,000千円

妊娠時から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う。

財源:国10/10(妊婦支援給付金)

7 子ども医療費助成事業費 120,000千円

(1)子ども医療費助成金

子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する医療費の一部を助成する。

環境課

1 環境衛生費 4,335千円

(1)ごみ減量化推進事業 3,200千円

自治会において資源ごみの回収を実施してもらうことにより、ごみ減量化につながるため各自治会に報償金を交付するもの。

(2)猫不妊・去勢手術費助成金 1,135千円

猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊手術に対し1件15,000円、去勢手術に対し1件10,000円を上限として費用を助成する。(一部県補助)

2 富士五湖聖苑運営事業 37,537千円

(1)広域火葬場管理運営負担金 25,062千円

負担割合は、人口割70%と均等割30%で富士五湖聖苑全体の運営に係る費用。

(2)(新)富士五湖聖苑施設整備基金負担金 12,475千円

26年間経過した広域火葬場の施設改修工事にかかる費用を基金に積み立て改修工事を実施していく。負担割合は人口割70%、均等割30%。

3 合併処理浄化槽整備補助事業 8,226千円

(1)合併処理浄化槽整備補助事業 8,226千円

下水道認可区域外に合併浄化槽を設置する際の補助金を交付する。(補助率:国1/3、県1/3)



4 し尿処理事業費 29,944千円

- (1)青木ヶ原衛生センター組合負担金 29,944千円
負担割合は、人口割90%と投入割10%で全体の運営に係る費用。

5 景観保全費 18,000千円

- (1)太陽光発電システム設置補助事業 8,000千円
環境保全や地球温暖化防止を図るため、再生可能エネルギーの生産・利用普及を推進し、自然豊かな環境にやさしい町づくりを推進する目的で、家庭用の太陽光発電システムに対し上限10万円、蓄電池設置補助金として20万円を補助する。
- (2)河口湖治水事業特別会計繰出金 10,000千円
釣り客から徴した遊漁税を、湖畔周辺のトイレや駐車場を整備するため、河口湖治水事業特別会計に繰り出すもの。

6 花トピア推進事業 17,191千円

- (1)花トピア推進事業 17,191千円
自治会が管理している花壇の肥料及び苗を購入し、町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。

7 清掃総務費 559,281千円

- (1)吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金 386,113千円
処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算されるもので、当町の予定量は全体の約35%を見込んでいる。
- (2)吉田焼却場起債償還負担金 30,296千円
富士吉田のごみ処理施設の基幹改良工事の償還金に対する町の負担金で、起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量割の合算に基づき算出される。
- (3)青木が原ごみ処理組合負担金 20,542千円
負担割合は、建設一般事務費：人口割90%と投入割10%、処理運営費：人口割30%と均等割10%と処理量割60%で全体の運営に係る費用。
- (4)一般廃棄物最終処分場負担金及び償還金 35,634千円
境川エコパーク最終処分場搬入及び起債償還に伴う負担金で前々年度の搬入割合で負担する。
- (5)富士・東部広域環境事務組合負担金 58,878千円
令和14年度に稼働を予定している新ごみ処理施設のため、郡内地域の12市町村で構成するごみ処理一部事務組合の負担金。負担割合は人口やごみの排出量によって定めている。当町の負担割合はおおよそ18%となっている。
- (6)指定ごみ袋作製事業 27,818千円
可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋を作製する。

8 リサイクルセンター運営事業費 24,434千円

- (1)リサイクルセンター、リユースセンター運営事業 24,434千円
リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。

9 塵芥処理費 158,312千円

- (1)一般廃棄物収集運搬処理委託事業 54,970千円
(2)粗大廃棄物搬出委託事業 42,240千円
(3)家庭系不燃物処理委託事業 51,532千円

- (4)塵芥処理場運営管理委託事業 9,570千円

農 林 課

1 農業振興費 600千円

- (1)ふれあい農園事業 60千円
都市部からの移住希望者等に農業体験を通じ地域生活の魅力を伝え、富士河口湖町内における農業の担い手増加や地域活性化を図ることを目的に実施する。
- (2)農マルシェ事業 180千円
野菜の日(8月31日)を機に、町産農畜林産物等を生産者等直売によりPRし、町民や観光客に普及啓発するとともに地産地消を推進し、もって生産農家の所得向上を推進する。
- (3)富士桃産地化推進事業 250千円
地域の新たな特産品化を目指し、本栖湖周辺に自生し耐寒性のある富士野生桃を台木にした「白鳳」や「なつっこ」など4品種を試験栽培。「富士桃生産研究会」を通じて継続的に産地化を推進する。
- (4)富士ヶ嶺高冷地実験農場試験栽培事業 110千円
野菜や果樹の試験栽培をし、気候に適した地域特産品の開発を行う。

2 畜産業費 10,800千円

- (1)畜産経営支援補助金 1,000千円
配合飼料をはじめとする資材費や光熱費の高騰、人出不足、また家畜伝染病の起因となる野生鳥獣への対応など、厳しさを増す畜産経営に対し、ヘルパー利用や経営の効率化、外的要因に対する防除費用などの一部を補助し、基幹産業である畜産業の発展に資する。
- (2)家畜防疫対策補助事業 3,300千円
家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、家畜のワクチン接種をした農家に対し、ワクチン接種料金の1/2を補助する。
- (3)富士ヶ嶺ファームフェスタ開催事業 1,200千円
昨年度、6年ぶりに開催した富士ヶ嶺ファームフェスタ。地域住民の要望を踏まえ、畜産業に対する理解醸成、富士ヶ嶺地区の魅力発信のイベントとして、地域協働体制で実施する。
- (4)富士ヶ嶺バイオセンター管理運営事業 5,000千円
家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物を適切に処理した良質たい肥を製造し、ほ場へ還元することで、畜産経営環境の保全と資源循環型農業の確立を目指す。
- (5)ジビエ普及啓発事業 150千円
農作物や森林への被害要因となっているニホンジカを地域資源として有効活用するため、シカ肉の加工品をふるさと納税返礼品や町内の売店にて販売し、ブランド化を推進する。
- (6)(新)地域おこし協力隊事業 150千円
有害鳥獣として駆除されるニホンジカの受入から解体、加工、流通を行っているジビエ食肉加工施設を拠点に活動する地域おこし協力隊員を募集する。

3 農地費 968千円

- (1)遊休農地対策事業 968千円
小立島原地区の遊休農地を借り上げ、景観形成作物を植栽し、環境保全と遊休農地の有効活用を図る。



4 水田営農活性化対策費 250千円

- (1)地域農業再生協議会補助事業 250千円
経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。
(県補助100%)

5 林業振興費 35,008千円

- (1)有害鳥獣駆除事業 10,200千円
近年、農作物などへの鳥獣被害が深刻化し、獣が市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客などへの危害が懸念されるため、駆除を迅速に行い、被害縮小を図る。
- (2)有害鳥獣防護柵設置費補助事業 400千円
農作物を有害鳥獣から防護するため、防護柵の設置者に対し、資材費の1/2を補助する。
- (3)松くい虫被害木伐倒駆除事業 4,207千円
松くい虫の被害をうけた松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- (4)ナラ枯れ被害木粘着シート設置駆除事業 2,424千円
ナラ枯れ被害にあったナラの木に粘着シートを巻き付け駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- (5)新規狩猟者確保対策事業 197千円
野生鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため、狩猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に対し、取得費の一部を助成し、有害鳥獣駆除を促進する。
- (6)森林環境譲与税事業 15,224千円
森林整備全体計画に基づき、未整備森林について所有者に対し意向調査を実施し森林整備を行う森林経営管理制度業務のほか、林道整備、木造公共物の整備、森林・林業・木材普及啓発活動事業等、「森林の公益的機能の維持増進」に資する事業を実施する。
- (7)(新)令和8年度県民緑化まつり運営負担金 800千円
緑をつくり、育て、守る意識の啓発と住民参加による森林づくりの推進を目的に、山梨県、富士河口湖町、(公財)山梨県緑化推進機構で構成する実行委員会主催の「県民緑化まつり」を開催する。ステラシアターで記念式典、創造の森で植樹を実施する。
- (8)(新)ツキノワグマ対策忌避剤購入費補助事業 250千円
ツキノワグマによる住宅等付近における人身被害防止を目的として忌避剤(ツキノワグマへの忌避効果が実証されていることなどの条件あり)を購入した者に対し、購入費の1/3(上限額5,000円)を補助する。
- (9)(新)ツキノワグマ緊急銃猟等被害対策事業 1,306千円
ツキノワグマによる被害防止対策のため、山梨県の総合対策である「ツキノワグマ緊急対策パッケージ」各種補助事業を活用し、緊急銃猟の実施に要する備品及び消耗品、資機材等の購入、ハンター個人保険及び物損保険加入、有事の捕獲委託、後方支援委託等を実施する。

6 水産業振興費 1,520千円

- (1)レイクトラウト駆除推進事業 1,020千円
本栖湖においてレイクトラウトによる被害を受けているヒメマス復活を図るため、本栖湖漁業協同組合が遊漁者に対して支払う駆除協力金(1匹1,000円)を補助

する。令和6年12月～令和7年3月に実施したクラウドファンディングによる寄付金を財源とする。

- (2)(新)レイクトラウト駆除推進イベント開催事業 500千円
ヒメマス釣りの復活と存続へ向けたレイクトラウトの駆除推進及び啓発を目的として、富士河口湖町、身延町、本栖湖漁業協同組合が共催で開催する「Lake Trout Fishing Competition & Food Festival at Lake Motosu」の実行委員会に対し補助する。

7 地籍調査費 7,271千円

- (1)地籍調査事業 7,271千円
地籍の明確化を図るため、成果の認証に向けた地籍調査実施地区の修正測量等を行う。

観光課

1 企画費 32,114千円

- (1)(新)宿泊税導入推進事業費 32,114千円

2 商工振興費 18,131千円

- (1)商工会一般事業推進費補助及び振興資金利子補助 15,931千円
町内の商工業事業者への経営指導、新規事業立上げへの支援等に取り組む商工会への活動経費に対し補助する。また、町内事業者の融資に対し利子額を補助する。
- (2)ジョブナビ富士河口湖開催 2,200千円
山日YBSの協力を得て、県内外の日本語学校や大学卒業見込みの留学生と、人手不足に悩む事業所との4回目となる就職面談会を実施する。
- (3)(新)円縁まつり開催 2,011千円
昨年度ハーブフェスティバルの関連事業として八木崎公園で開催された、町民・観光客向けのイベントである円縁まつりを、単独イベントとして商工会青年部などと共同で開催する。

3 観光費 111,423千円

- (1)観光拠点・施設整備費 5,600千円
①もみじ回廊修景等整備事業 5,600千円
- (2)観光宣伝事業費 25,808千円
①ポスター、チラシ等の印刷 8,988千円
総合観光パンフ「Cocoいーじゃん」、グルメガイド、ガイドマップ、イベントポスター・リーフレット、大判写真(A3判)等を印刷する。
- ②観光広告宣伝 7,000千円
観光誘客のため、旅行雑誌や新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙等へのイベント等広告掲出、ラジオ放送広告、中央高速バス車内放送広告を行う。
- ③駅前観光案内所運営 9,820千円
- (3)国際観光推進事業 2,500千円
外国人誘客活動事業 2,500千円
- (4)各種団体育成事業 71,584千円
①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会を育成する。1,322千円
②各種イベントに対する助成 70,262千円
- (5)広域観光推進事業 5,931千円
山梨県及び富士山圏域における広域観光を推進する。5,931千円

**4 観光振興支援費 6,600千円**

- (1)観光統計調査 2,600千円
入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に関する統計情報を収集し、整理して発表する。
- (2)富士山西麓観光連絡会議 1,300千円
富士宮市と連携して国道139号沿いに位置する精進・本栖地区の観光活性化事業を企画し実施する。
- (3)観光情報デジタルポータルサイト運営事業 2,700千円
R7に整備した新たな観光情報サイトの維持管理及び情報更新作業などを行い、町内全域の観光情報を発信していくことにより、オーバーツーリズムの解消を図る。

5 観光施設費 99,562千円

- (1)観光拠点・施設整備費 99,562千円
- ①東海自然歩道・登山道等維持整備 4,191千円
- ②公衆トイレ維持管理 30,801千円
- ③(新)大石公園トイレ新築事業 64,570千円
混雑が激しい大石公園に不足しているトイレを新築する事業で国の第2世代交付金を利用し実施する。

6 野鳥の森公園事業費 9,939千円

- (1)「西湖野鳥の森公園」維持管理・運営事業 9,939千円
建物施設等及び芝生広場の維持管理、運営を行う。

7 蝙蝠穴管理費 25,378千円

- (1)「西湖ネイチャーセンター」維持管理・運営事業 25,378千円
蝙蝠穴及びクニマス館等施設の維持管理、運営を行う。西湖観光協会において指定管理。

8 道の駅管理事業 1,118千円

- (1)「道の駅かつやま」維持管理事業 1,118千円
建物保険料、臨時駐車場用地借上げ料。勝山観光協会において指定管理。

9 いやしの里運営事業費 29,918千円

- (1)「西湖いやしの里里根場」運営事業 29,918千円
- ①建物保険料、駐車場等用地借上げ料 7,915千円
- ②茅葺屋根修繕 22,003千円
茅葺屋根民家1棟の屋根全面修繕を行い、景観の確保を図る。

10 暮らし応援商品券事業 287,870千円

- (1)暮らし応援商品券事業 287,870千円
全町民を対象に1万円の商品券を配布し、物価高騰により打撃を受けている住民生活を下支えするとともに消費喚起を促し事業者の保護を図る。

都市整備課**1 土木総務費 4,400千円**

- (1)船津地区急傾斜地崩落対策事業負担金 4,400千円
(88,000千円×5%)

2 道路橋梁総務費 12,076千円

- (1)道路安全対策事業
- ①LED外灯・ポール購入 2,000千円

- ②道路台帳更新業務委託 1,276千円
- ③カーブミラー・区画線・通学路安全対策工事 8,800千円

3 道路維持費 206,100千円

- (1)道路整備事業
- ①町道除雪作業委託 16,000千円
- ②町道改修・雨水対策工事等 66,600千円
- (2)橋梁長寿命化事業
(財源:社会資本整備事業交付金55%)
- ①橋梁定期点検事業(34橋) 2,000千円
- ②橋梁補修工事設計業務委託(5007号橋) 4,500千円
- (3)舗装修繕事業
- ①工事に伴う測量設計委託 3,000千円
- ②町道0116号線(インター線)他4路線舗装工事 114,000千円

4 一般町道新設改良事業費 77,500千円

- (1)一般町道新設改良事業
- ①3路線他緊急対応工事測量設計委託 9,000千円
- ②7路線他緊急対応工事 65,500千円
- ③用地補償料・電柱移転補償料 3,000千円

5 農道整備事業費 7,700千円

- (1)農道整備事業
農道整備工事 7,700千円

6 河川改良費 23,000千円

- (1)河川改良事業
- ①雪解沢改修工事 3,000千円
- ②雪解沢浚渫工事 2,000千円
- ③準用河川浚渫工事 3,000千円
- ④雪解沢雨水対策工事 15,000千円

7 都市計画総務費 14,576千円

- (1)都市計画事業
- ①都市計画基本図修正業務委託 4,796千円
- ②(新)都市計画マスタープラン改定業務委託 9,130千円
- (2)生け垣設置補助金 450千円
安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対する補助金。
- (3)景観形成事業補助金
河口地区景観形成事業補助金 200千円
(財源:河口財産区全額)

8 総合公園事業費 3,175千円

- (1)総合公園整備事業
- ①公園長寿命化補修修繕 1,000千円
- ②公園内樹木選定伐採工事公園内樹木選定伐採工事 1,500千円
- ③総合公園芝生補修工事 675千円

9 街区公園整備事業費 2,800千円

- (1)街区公園整備事業
- ①街区公園樹木伐採剪定工事 800千円

- ②あさま広場平板補修工事 1,200千円
- ③桜休場公園樹木剪定工事・天窓補修工事 800千円

10 近隣公園整備事業費 18,150千円

- (1)近隣公園整備事業
 - ①小海・シッコゴ公園芝生樹木管理委託1,300千円
 - ②大石公園駐車場維持管理委託 750千円
 - ③大石公園西側湖畔整備実施設計業務委託 15,000千円
 - ④(新)小海公園テングス病処理工事 800千円
 - ⑤小海公園スプリンクラー修繕工事 300千円

11 地区公園整備事業費 102,570千円

- (1)地区公園整備事業
 - ①八木崎公園芝生維持管理委託 1,600千円
 - ②八木崎公園芝生保護マット設置工事 270千円
 - ③(新)八木崎公園こまゆき病消毒・テングス病処理工事 3,700千円
 - ④(新)八木崎公園内橋梁補修設計業務委託(2橋) 6,500千円
(財源:都市公園等事業交付金50%)
 - ⑤(新)八木崎公園内橋梁補修工事(2橋) 55,500千円
(財源:都市公園等事業交付金50%)
 - ⑥(新)八木崎公園駐車場整備工事 35,000千円
(財源:第2世代交付金50%)

12 さくらの里公園整備事業費 1,500千円

- (1)さくらの里公園事業
 - ①さくらの里公園展望デッキ伐採整備工事 1,300千円
 - ②さくらの里公園トイレ流し台交換工事 200千円

13 グリーンミュージアム事業費 4,876千円

- (1)グリーンミュージアム事業
 - ①除草委託・害虫駆除・剪定委託 3,100千円
 - ②土地使用料 576千円
 - ③樹木剪定伐採植樹工事 200千円
 - ④河口湖北岸環境整備工事 1,000千円

14 集合看板整備事業費 1,202千円

- (1)集合看板整備事業
 - ①屋外広告物整理統合事業(既存補修分) 600千円
 - ②集合看板用地使用料 602千円

15 住宅総務費 18,545千円

- (1)木造住宅耐震診断委託 660千円
委託先個人申請(委託先は建築士事務所協会)
補助率国2/4県1/4市町村1/4
対象戸数10戸
- (2)アスベスト飛散防止対策事業補助金 3,000千円
アスベストの除去、封じ込め又は囲い込み補助対象経費の2/3以内の額。(300万円上限)
- (3)木造住宅耐震改修事業補助金 2,875千円
補助先個人
補助率改修工事費の100%(限度額143万7,500円)

国4/10県3/10町3/10
対象工事耐震診断総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事
対象戸数2戸

- (4)アスベスト飛散防止調査補助金 250千円
アスベストの含有の有無に掛かる調査の費用補助対象経費の10/10以内の額。(25万円上限)
- (5)住宅リフォーム補助金 2,000千円
住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。
耐震20万円×1件一般10万円×18件
- (6)木造住宅耐震シェルター設置補助 360千円
耐震診断による総合評点が0.7未満の昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅にシェルターを設置する工事に対し補助。(限度額36万円)(財源:県補助金)
- (7)やまなしKAITEKI住宅普及促進事業補助金 9,400千円
山梨県が目指す住宅性能基準「やまなしKAITEKI住宅」を建築又は取得するための経費に対し補助。認定住宅の種類に応じて補助金を交付。(最大100万円)(財源:県補助金)

16 住宅管理費 16,463千円

- (1)町営住宅等管理費 16,463千円
町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。
(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)

水道課

1 水道費 168,048千円

- (1)水道事業会計補助金事業 20,479千円
水道事業会計に起債の元利償還金相当額の補助を行う。船津財産区12,931千円、小立財産区7,548千円
- (2)簡易水道事業会計補助金事業 89,069千円
簡易水道事業会計に対して運営費の補助を行う。河口湖簡水26,984千円、足和田簡水29,287千円、上九一色簡水32,798千円
- (3)温泉事業特別会計補助金事業 58,500千円
第4源泉整備工事の財源及び運営費の補助を行う。

学校教育課

1 教育委員会費 3,500千円

- (1)人づくり学校づくり事業 3,500千円
各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みを行う事業の実施に対しての補助金。

2 教育センター費 50,059千円

- (1)教育センター事業 50,059千円
 - ・教育相談、就学相談等
 - ・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導
 - ・教職員研修の実施等
 (町単教諭、町単英語科教諭、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、就学支援員を配置)

**3 小学校管理費 264,021千円**

- (1)町単教諭・支援員・ALT配置236,135千円
複式学級解消のための町単教諭や要支援児童をサポートする支援員等を町単独で配置し、教育環境の向上を図る。
- (2)学校施設整備事業 3,000千円
校舎・体育館・教員住宅各種補修工事
- (3)校務系ネットワーククラウド化段階的構築 24,886千円
学校の校務系ネットワークをクラウド化するための機器類のリース料 (R.10~R.13/5年リース)

4 小学校教育振興費 60,421千円

- (1)授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業 15,771千円
- (2)校外授業用バス借上げ等事業 5,000千円
- (3)GIGA端末入れ替え事業 39,650千円
令和2年度から使用しているタブレット端末の機器の入れ替えを令和7、8、9年度で行う。

5 中学校管理費 318,897千円

- (1)外国語指導助手配置 8,558千円
- (2)町単教諭等配置 37,592千円
- (3)河口湖南中学校組合負担金 272,747千円
 - ①組合負担金 238,817千円
 - ②学校施設建設事業債負担金 33,930千円

6 中学校教育振興費 4,250千円

- (1)校外授業用等バス等借上げ事業 660千円
- (2)授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業 2,640千円
- (3)全国中学校大会遠征費補助事業 950千円

7 学校給食費 120,264千円

- (1)児童生徒給食費補助事業 120,264千円
 - ①学校給食無償化事業 110,686千円
令和2年度より学校給食費の全額を町費負担 (小学生330円/食、中学生370円/食)
 - ②町立以外の給食費補助8,452千円
私立小中学校他児童生徒の補助
 - ③学校給食地産地消促進事業1,126千円
富士ヶ嶺牛乳を提供する際の一般牛乳との差額を補助

生涯学習課**1 社会教育総務費 1,019千円**

- (1)社会教育委員の活動に係る事業 434千円
社会教育委員連絡協議会に係る事業。郡・県主催の研修会および関東ブロック研究大会への参加など、町の社会教育の推進のため見聞を広げる。
- (2)二十歳のつどい事業 585千円
成人者のつどいの開催に係る事業 (式典の実施、動画の上映、記念撮影など)

2 公民館費 13,255千円

- (1)公民館活動推進事業 3,855千円
地域コミュニティーの拠点である公民館でのさまざまな

教室やグループ活動、区や各種団体主体によるイベント等を通じて、住民主体のまちづくりを推進する事業。

- ①地区公民館祭り・文化祭補助
[中央公民館・地区公民館] 720千円
- ②小立・勝山・大嵐地区交流事業 2,085千円
- ③分館・自治公民館運営支援事業 1,050千円
- (2)(新)中央公民館空調設備設置事業 9,400千円
災害発生時の避難場所としての機能を強化するため、空調設備のない部屋を中心に空調設備を設置する。夏場の公民館利用促進にもつなげるための事業。

3 青少年教育費 7,863千円

- (1)家庭教育事業1,630千円
子ども未来創造館を拠点として行う、乳幼児・児童を対象とする教室の開催等、家庭教育に係る活動。
 - ①家庭教育事業報償 1,011千円
 - ②ぶち相談相談員謝礼 90千円
 - ③家庭教育事業・子ども未来創造館児童クラブ運営 529千円
- (2)青少年教育事業 3,233千円
青少年教育事業 (自然観察教室) の開催や、育成会の運営・活動経費等の補助といった、青少年教育、健全育成に係る活動。
 - ①青少年教育事業報償 170千円
 - ②町民会議・地区育成会運営補助金 3,063千円
- (3)富士河口湖町フォトプロジェクト事業 3,000千円
大石地区在住の写真家テラウチマサト氏による写真教室を開催。地域の魅力再発見をする事業。

4 図書館費 9,051千円

- (1)図書館ボランティア運営事業 666千円
住民参加型図書館運営・活動に係るボランティアの事業。
- (2)ブックスタート事業 489千円
10ヶ月 (1歳半) 検診の赤ちゃんと保護者を対象に絵本、バック、絵本リスト等を提供する事業。
- (3)資料提供事業 7,896千円
図書館利用者へ雑誌、新聞、新刊図書、郷土資料等提供する事業。

5 自然共生事業費 6,157千円

- (1)フィールドミュージアム事業6,157千円
船津胎内フィールドセンターの管理運営の指定管理を主体とするフィールドミュージアム事業。

6 文化財保護費 10,883千円

- (1)文化財保存活用事業 5,786千円
指定文化財の保存・活用、未指定文化財の調査、文化財審議会の運営等の文化財の保存活用に係る全般的な事業。
- (2)町史編纂事業 3,337千円
富士河口湖町の歴史等を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を基軸に、歴史、考古、民俗、自然、文化財の各部会による学術的な調査を実施する事業。



- (3)天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業
1,120千円
天然記念物富士風穴の適正な利活用のために保存管理計画運用委員会のもと、監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。
- (4)指定文化財保存措置等補助事業 640千円
経年劣化等により措置を要する指定文化財の保存修理及び防災保守点検事業に対して補助金交付要綱に基づき補助を図る事業。

7 保健体育総務費 7,200千円

- (1)富士山・湖・もみじウォーク大会補助金事業 2,500千円
紅葉に染まる河口湖畔を大池公園を主会場に、町内外約800人のウォーカーが、5km・10km・20km・30kmコースで健脚をたためす大会。
- (2)精進湖カヌー大会補助金事業 2,700千円
精進湖カヌー競技場において、夏季を中心に開催される各種競技大会への補助金。
- (3)総合型地域スポーツクラブ補助金事業 1,000千円
みんなから愛され親しまれる「富士山」のように、誰もが無理なく気軽にスポーツを楽しむことをモットーに設立され15年を超える。スポーツを通じ健康維持や地域の連携や活性化をはかることを目標とし、各種教室や事業を展開。
- (4)(新)全国高等学校総合体育大会カヌー競技実行委員会補助金事業 1,000千円
令和9年に精進湖で行なわれる全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の前年度における準備及び推進室経費に係る実行委員会補助金。

8 体育施設費 14,303千円

- (1)(新)本栖湖スポーツセンターボイラー改修工事業 12,000千円
本栖湖スポーツセンターボイラー給湯系1基、暖房系1基の老朽化による改修工事業。
- (2)(新)くぬぎ平スポーツ公園設備・備品類更新事業 2,303千円
くぬぎ平スポーツ公園の設備修繕及び備品類更新による利便性向上事業
- ①園路駐車場路盤修繕 800千円
②クラブハウスブラインド修繕 341千円
③折り畳みベンチ更新 1,162千円

文化振興局

1 文化振興費事業 38,200千円

- (1)地域文化振興活動事業 2,500千円
地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る。
- ①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会、オーストリア音楽国際交流委員会補助事業。
2,050千円
- ②音楽活性化事業補助事業 450千円
- (2)地域文化活動支援育成事業 700千円
地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成する事業。

- ①梶原林作基金助成事業 500千円
②地域文化活動支援事業 200千円
- (3)音楽のまちづくり事業実行委員会活動補助事業 35,000千円
企業版ふるさと納税を活用し、更なる地域の文化振興及び活性化を図るため音楽を通じたまちづくり事業を展開する。

2 ステラシアター管理費 15,100千円

- (1)ステラシアター事業及びボランティア育成事業 13,650千円
ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。併せて各事業へのボランティアの参加とそのままなしを通し、住民と一体となった運営を図る。
- ①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業 9,000千円
②ステラシアターイベント実行委員会補助事業 4,000千円
③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助事業 650千円
- (2)ステラシアターふるさと納税返礼事業 1,450千円
ふるさと納税の仕組みを使いステラシアターの返礼事業に要する経費であり、歳入の一部は施設運営整備に充てる目的のため実施する。

3 円形ホール管理費 900千円

- (1)円形ホールイベント実行委員会補助事業 900千円
円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。

4 美術館管理費 20,000千円

- (1)河口湖美術館管理運営委託事業 20,000千円
河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。

その他の支出

○公債費

地方債元利償還金 17億6,804万円

公債費は、前年度比3.6%減となっております。合併当初借入れていた合併特例事業債が完済を迎えてきたことにより減額となっております。合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の元利償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなり、普通交付税の不足分として借り入れている臨時財政対策債の償還金も、元利償還額の100%が普通交付税に算入されることになっています。

※臨時財政対策債 地方の一般財源の不足に対処するため、地方財政法5条の特例として発行される地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

予算と税金の比較

本年度の一般会計を町民1人当たりで計算すると、次のとおりになります。

町民1人当たりに使われる町の予算 **583,534円**

町民1人当たりが負担する税金 **183,524円**

令和8年4月1日現在の人口で計算 (27,025人)